

# 厚生文教常任委員会視察報告



平成 27 年 11 月 27 日

泉大津市議會議長 様

出張者氏名 堀口 陽一 委員長  
村岡 均 副委員長  
井阪 正信 委員  
貫野幸治郎 委員  
草刈与志子 委員  
高橋 登 委員  
田立 恵子 委員  
南出 賢一 委員

行政参加者 三井 寛子 健康福祉部次長  
兼社会福祉事務所長  
向井 説行 教育委員会事務局  
指導課長

随行 牧田理一郎 議会事務局次長

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

## 記

1. 日 時 平成 27 年 10 月 26 日 (月) ~ 10 月 27 日 (火)
2. 出 張 先 東京都品川区立品川学園、東京都荒川区
3. 目 的
  - ・品川学園 小中一貫教育、学校選択制について
  - ・荒川区 こども貧困対策、教育現場でのタブレット導入について
4. 報告事項 別紙のとおり

## 委員会視察報告書

今回の厚生文教常任委員会の行政視察のテーマは4項目あり、その内の2項目が平成27年10月26日（月）第一日目に東京都品川区（品川学園）で小中一貫教育と小中学校選択制を視察、この項目では、現在全国的に普及し始めている施策ではありますが、本市では未だ導入されていないテーマであります。

小中一貫教育は不登校の解消や中一ギャップの課題解決策のひとつとして取り組まれていること、また小中選択制は東京都品川区の都心部としての立地から、私立の小中学校との過当競争の中にあるため、公立の小中学校も保護者ニーズに対応するための施策であるとともに、公立小中学校も各校が特色のある学校教育を摸索する中で生まれた施策であると感じました。

次に10月27日（火）第二日目は荒川区役所内において、子どもの貧困対策と教育現場におけるタブレット導入について視察を行いましたが、子どもの貧困対策については田立議員より提案があり視察の運びとなりましたが、この施策についても本市がこれから取り組むべき貧困世帯の子どもの居場所づくりを、既に施行している点で得るべき点が多いと感じました、また教育現場におけるタブレ

ット導入についても、子どもの貧困対策につながる施策として取り入れている点で、先進事例として大変参考になることを実感しました。報告事項は補足として各テーマの所見については各議員が様々な観点から報告を頂いておりますので、別紙添付しておりますので参照願います。

## テーマ 小中一貫教育について

氏名 堀口 陽一

### 所見

品川区の小中一貫教育について視察を行いました、視察先は東京都品川区北品川3-9-30に所在する品川学園で、この施設は平成23年に品川区内5番目の施設一体型小中一貫校として開校しています。母体校である、明治7年開校の品川小学校と昭和27年開校の城南中学校とが合併した一貫校です。

9年間のカリキュラムは、4-3-2で行い1~4年ブロックは基礎基本の習得で寺小屋的指導により社会性の基礎を育てていく時期とし、学級担任によるスマールステップによる指導が行われています。

5~7年ブロックは基礎基本の徹底で道場的指導により様々な集団の中でより良い人間関係を築いていく時期とし、学級集団の学び合いを中心とした指導を行っています。

8・9年ブロックは個性の伸長で私塾的指導により社会人となる素養を身に付けていく時期とし最高ブロックの生徒として、自治的な活動を行い、生徒自らの課題を克服する自学自習への指導で将来設計を確立できるようにしています。

このように各ブロックがしっかりととしたコンセプトのもと小中一貫の育成が確立されています。こうした取り組みの背景には、地理的な要素があります。東京都内という位置づけから私立の小中学校との過当競争のなかにあり、公立の小中学校も生き残りを

かけての施策をうたなければいけない状況に迫られてのことと考  
えられます。

結果として成績がアップし、中一ギャップといわれる心理的、学  
力的、文化的なギャップからの不登校や引きこもりと言った状況  
が減少するなど様々なメリットが出現しています。

本市においても、現在小中の連携による様々な取り組みは行われ  
てはいるもののまだまだ課題はあり、小中一貫教育という施策は  
今後、更に研究していくかなければいけない施策であると感じまし  
た。

## テーマ 「小中一貫教育について」

氏名 村岡 均

### 所見

10月26日（月）厚生文教常任委員会で東京、品川区の小中一貫校である品川学園を視察させて頂きました。初めに教育委員会事務局指導課の佐藤様より、品川区の小中一貫教育について説明を受け、荒川校長、山口副校長からご挨拶を頂き、施設一体型である校舎内を案内してもらいました。廊下が広く、授業の様子もよく見え、開放的な空間が多く感じられ、生徒がのびのびと学んでいる状況を感じました。また、7年生・8年生の教室があることが小中一貫であり、新鮮な気持ちになりました。品川区では平成18年4月から全ての区立小・中学校で、小中一貫教育を実施しており、義務教育9年間を「4・3・2」のまとまりでとらえ、1~4年生で基礎・基本の定着を図り、5~7年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行い、最後の8・9年生は教科、内容の選択の幅を増やし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行っています。特に印象に残ったのは、自らの在り方や生き方を自覚し、生きる道筋を見つける品川区独自の学習「市民科」です。品川区の一貫教育は「変わりたくとも変われない学校を変わらざるを得ない状況に追い込む」との教育改革であります。今回の視察を本市の教育行政に生かしてまいります。

## テーマ 学校選択制について

氏名 井阪 正信

### 所見

学校選択制については、全国的に広がりをしつつありますが、現在におけるメリット・デメリットについて検証をし、本市においても方向性を模索すべきだと考えます。今回の視察の中で、担当者より、「最終的には近隣地域の学校を選択して貰えるようになるのが理想」という事を聞かせていただきました。

一般的なメリットとして挙げられているのは、

- 1 選択を認めることで、保護者や児童生徒の希望に沿うことができる
- 2 学校を選択することで、保護者の学校への関心を高め、積極的な協力や参画が期待できる
- 3 各学校が切磋琢磨することで、特色ある教育活動が行われるなどが挙げられます。

また、デメリットとして、

- 1 過度の競争を招き、学校の序列化を進めたり、学校間格差を広げたりする可能性
- 2 風聞、噂等により特定の学校に希望が集中したり、その逆の事態を招く恐れが有り、入学者が大幅減少した場合適正規模を維持できない学校ができる可能性
- 3 通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学上の負担増
- 4 異なる学校の児童生徒が同一の校区内に居住するため、地域と

学校の連携が図りにくい

などがあります。また、導入校においても希望者が多数の場合、抽選をすることでした。これは兄弟がともすれば別々の学校になる可能性があり、父兄の負担増にもつながります。

学校選択制については、まだまだ検討の余地があり、本市においての適合性を検証する必要性があると思います。

## テーマ 学校選択制について

氏名 貫野 幸治郎

### 所見

「品川の教育改革『プラン21』」の一施策として「学校選択制」の導入が、小学校が平成12年度入学者より、又、中学校は平成13年度から図られた。約14～15年の歴史がきざまれた訳である。区の狙いとしては、保護者、子どもの要望に応えるという側面の一方、成果基盤型の学校経営が求められる時代の背景から、経営論的発想に根強い抵抗感を示す学校の体質を変えていく事も目的としてあったのである。

制度的には、一つの大条件として、次の事が決定されている。まず、小学校については、区を4つのブロックに分け、ブロック内での選択を可能とする。次に中学校は区内の全中学から選択する事が可能だという点である。細部的には、各学校の施設条件等により、受け入れ枠を設ける場合があり、希望申請者数が受け入れ枠を超えた際は通学区域以外の希望者を対象として抽選がある。抽選になった際は、入れなかつた人は「待機」とし、当該校に転出者等がいた場合、繰上げを実施する等である。

「人気校、不人気校の選別になる傾向が無いか」「生徒数の激減に対する対策はどの様にされているのか」という問い合わせに対し「アンケート調査結果を参考にしていただきたいが、志望校については、地元の学校をできる限り選択してもらう事」又「生徒数の激減は無い」という答弁であった。

私は施設見学中に案内の教育委員会職員に対し、次の点を問うてみた。「小学校から中学に移行する際、私立中学を希望し転出する児童の比率は…」答弁は「品川区に於いて約30%、他の区に於いては約50%もある」という事であった。私はこの事に対し、大きな驚きを感じた。大都市、東京に於いては、多数の私学が存在するのである。これらはすべて生き残りをかけて学校の有り様を模索している状態である。「受験に強い教育」の価値観は別として、ニーズのある事の重みは認識する必要がある。

大都市圏における、公教育の有り様が、私学との競合の中で今、根本的に問われているのでは無いかという事を痛切に感じた。

## テーマ 教育現場でのタブレットの導入について

氏名 草刈与志子

### 所見

荒川区では、貧富に関係なく全ての子供たちにこれからグローバル社会を生き抜くため、必要なスキルを身に付けさせようとタブレットPCなど新しいICT機器を教育現場に活用していくことの意義は高い。と、20年度から毎年3億から5億円をかけICT整備について先進的に取り組み26年度には約11億円をかけ区立小中学校全校にタブレットPCの導入を行いました。

その導入方法の素晴らしいところは、社会で即戦力となる人材の育成を考え、はじめに一般に普及しているWindows8,1Proを選択しタブレット導入でPC室を廃止後、運用管理ツール、コンテンツ、セキュリティをそのまま利用しています。教員が授業をデザインする際の活用方法や利用シーンを考え意見としてあがった防塵、防水、簡単に壊れない堅牢性と高性能なパフォーマンスに支障がないかを検討し、支障がないバッテリーの持ちが良いを選択しており、教員の授業への意識を高め、授業の本質を考えてもらえるようにと配慮があり、なおかつ今後予想される利用コスト削減、それを使う子供たちの状況をモデル校で確認検証し利用する人が誰にとってもより良いものであるように一丸となって考え導入しているところです。

始めるからには後々の事も考え、初期投資が高額になっても高性能なものを導入されることに最大の利用価値が生まれていること

に感動しました。泉大津市が導入を検討するときにはこのようにあってほしいと思います。

### 追伸

荒川区の視察では、会議室の前でようこそ、いらっしゃいませ。と関係課職員 15 人ぐらいの方々に拍手で迎えられ、区議長、区副議長と教育長が挨拶をされました。挨拶の言葉が明るく前向きで聞いていると熱い思いが伝わり、皆様の言葉が市民目線で荒川区をなんとか良いまちにしたい。という言葉に本気を感じました。議長の挨拶の中で「拍手はわざとらしいか。など話しておりましたが」といって笑い、「視察に来ていただきうれしいのです。」とおしゃいました。まるで区長のように。議員の前に市を愛する人として市民として、視察を迎える姿勢を学ばせて頂きました。

## テーマ 子どもの貧困対策について

氏名 高橋 登

### 所見

10月26日～27日にかけて、厚生文教常任委員会の行政視察が行われました。今回の視察に参加させて頂いた立場から27日午前に研修に伺がった、東京都荒川区が取り組んでいる「子どもの貧困対策について」の所見を述べさせていただきます。

子どもの貧困が社会問題となり、本年4月より施行された「生活困窮者自立支援法」の基づき全国の自治体でも取り組まれているが、近年の社会構造の中に埋まって、なかなか表に出にくい環境にあり、有効で効果的な取り組み施策が見いだせない自治体も多くあると聞きます。

私も本年、第2回定例議会において、「本市の子どもの貧困実態についてどの程度把握しているのか。」教育委員会に一般質問させて頂いた経緯もあり、特に荒川区の取り組みについては、大きな関心を持って勉強させて頂いた。

荒川区では、平成21年5月に子どもの貧困問題検討委員会を設置し、全国の自治体に先駆けて取り組んできたという事であった。同年10月には、子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトをスタートさせ、平成23年11月には、子どもの貧困の早期発見のための情報共有に関するPTを設置し、地域社会の中に埋もれてしまって、苦しんでいる子どもたちを掘り起こし、見つけ出していくきめ細やかな活動が地域ぐるみで始まったという事であった。

例えば、学校を終えた子どもたちとの学習支援活動や夕食を共にすることでスタッフとの信頼関係を創りだしていく活動、子供の居場所づくり事業をスクールソーシャルワーカーや保健所、子育て支援課、子ども家庭支援センター、生活福祉課などの行政機関と連携して子供をサポートする体制が確立している事が行政と地域が一体となって子供の貧困を社会からなくしていく真剣な取り組みの実態がよく理解された。

いずれにしても現在の経済社会状況の中で見えにくくなっている子どもの貧困問題は、大人社会の貧困問題の解決なくして語れない奥深い課題であることを改めて認識させられた次第であります。

格差社会がもたらす貧困、母子家庭問題、DV、児童虐待、学習環境、保育環境、等々すべての課題に通じる子供の貧困・社会排除問題は多様な要因が複雑に絡み合って発生してきており、地道にしっかりと継続させながら取り組んでいく事がいかに困難で大切な事か勉強させて頂いた。

本市の施策にも参考にさせていただくとともにきめ細やかな具体的な取り組みも提言していきたいと思います。

## テーマ 子どもの貧困対策について

氏名 田立恵子

### 所見

東京都荒川区における「子どもの貧困対策」の取り組みの第一の特徴は、区の基本姿勢としての「区政は区民を幸せにするシステムである」という理念に立脚していることである。説明は、そこから始められた。「荒川区民の幸福の実現」を区政の究極の目標とし、そのために「不幸を減らす」ということは当然のこととはいえ、大変重要な視点だと感じた。そこから、弱い立場である子ども達の貧困対策を「基礎自治体として先送りできない優先課題」として取り組まってきたとのことである。

H21年5月に庁内組織としての「子どもの貧困問題検討委員会」を設置、同年10月には外部の有識者を含めた「荒川区自治総合研究所」が設立される。「研究所」は現在公益財団法人としての認定を受けた外部組織であるが、区の職員は4名派遣されているとのことであった。現状分析、政策立案にあたって重要な役割を果たしてきたことが推測されるが、詳細については時間の制約もあり聞き取ることができなかった。

この間の取り組みの経過、取り組みの現状と検討課題等についての説明を受け、常に全庁的な情報の共有と連携が図られていることを感じた。「子どもの貧困」を生み出す「リスク」「決定因子」の分析による大元の対策の方向性を探りながら、当面の取り組みについても迅速な対応が図られてきた。そのひとつが「スクール

ソーシャルワーカーの配置」である。現在 3 名が配置されているとのことである。「財政負担は都と区が 2 分の 1」とのことであった。3 人の配置による成果、具体的な活動内容等についても、もう少し立ち入って聞かせていただきたいところだった。

国における法制化に先立って、区の優先課題として踏み出し 7 年目となる取り組みを振り返った副区長の総括的な説明の中で「子どもの貧困対策には終わりがない。まだまだ道半ば」と言わされた言葉が印象に残っている。取り組みを進めるほど、それまで見えなかった問題も顕在化してくるのだろうと思う。また同じく副区長の説明で、もうひとつの視察テーマである「タブレット端末の導入」についても「貧困対策との関係が深い」との言及もあった。つまり家庭の経済状況によって IT 機器に触れる機会のある子ども達とそうではない子ども達との格差をなくし、貧困の連鎖を断っていくということである。「子どもの貧困対策・社会的排除」に真剣に向き合うことは、「社会全体で未来の担い手、子ども達を育てる」ことであり、全ての子ども達の成長・発達を育む施策、教育環境の整備・充実と密接不可分の課題であることを改めて痛感する。

今年度の新規事業として実施されている「子どもの居場所作り事業」についても報告があった。地域のボランティア団体に実績に基づく補助（子ども一人 1 回につき 2 千円）を行うことによって、週 1~2 回の開催で学習支援、夕食、団欒など。現在区内 2ヶ所で実施されているが、さらに拡充の方向である。事業の立ち

上げと継続にあたっては、行政がサポートしながら実際の運営は地域の潜在的な力を引き出していくことが、事業の目的にもふさわしいと思う。同時に財政支援のありかたについて、実態にみあつた検証が必要ではないだろうか。

本市においても、健康福祉部・教育委員会の連携のもとに「子どもの貧困対策」は、緒についたところと思うが、各課が把握している情報の共有とともに「子ども食堂」などの取り組みも始まっていると聞く。今回の荒川区における先進的な取り組みの理念と姿勢に学び、本市にふさわしい取り組みを模索していきたい。多くのヒントを得ることができた貴重な行政視察となつたと考える。

# テーマ 教育現場でのタブレット導入について

氏名 南出賢一

## 所見

荒川区は 10.2 km<sup>2</sup> の中に約 21 万人が住んでいる人口密集地域である。小学校 24 校、中学校は 10 校ある。教育目標は、未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する、である。

荒川区では、平成 17 年に教育委員会、教員、全普通教室をつなぐネットワークが構築され、平成 22 年に電子黒板が導入、平成 24 年にデジタル教科書のネットワーク配信と続き、平成 25 年にタブレットパソコン導入モデル事業が試験的に開始された。そして、平成 26 年度から小学校 1~2 年は 4 人に 1 台、3 から 6 年は 2 人に 1 台、全中学校の生徒には一人一台のタブレットパソコンが提供された。合計 9500 台、5 年リース 32 億円、機種は Windows8.1 である。

短期的目的としては、わかりやすい授業の推進、子供のメディアに対するリテラシーと活用能力、長期的目的は、グローバル社会を生き抜くための 21 世紀型スキルの獲得とされている。

21 世紀型スキルとは、IT 化とグローバル化が進むことを前提として定義されたアメリカ発の考え方である。

### ① 思考の方法

- (1)創造力とイノベーション (2)批判的思考、問題解決、意思決定
- (3)学びの学習、メタ認知（認知プロセスに関する知識）

### ② 仕事の方法

(4)情報リテラシー (5)情報通信技術に関するリテラシー

③仕事のツール

(6)コミュニケーション (7)チームワーク

④社会生活

(8)地域と国際社会での市民性 (9)人生とキャリア設計

(10)個人と社会における責任（文化的差異の認識および受容能力を含む）

これらスキルに確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を加えたものが、21世紀型スキルと考えることができる。

タブレットの活用事例は、個人学習、反復学習、ペアやグループ学習、実験や体育での活用、また、電子黒板と連動させた使い方やディベート時にも使用をする。楽しく活用しながら課題解決能力を高めることやプレゼンテーション能力への寄与していることが考えられる。さらには、テレビ会議を利用し、オーストラリアと授業での交流もしている。

アナログ（学校図書館）と、デジタル（タブレット）のバランスを大切にすることで、グローバル社会を生き抜く情報の力を習得させるのが荒川区の目指す姿とされている。

タブレット導入の大きな課題としては、導入と更新にかかるコストが考えられる。メリットは前述内容に加え、デジタル教材を作成し有効活用できるといった新たな可能性。色んなデータをストックし大いに活用できる点である。例えば、生徒の学習履歴をストックできることにより、個々生徒の課題箇所が明確化される

ことでより精度の高い対策が打ち出すことが可能となる。

今後必須のツールとして本市学校教育において導入の検討を促  
したい。

